

確定申告

の準備はお済みですか
申告期限 所得税3/16まで
消費税 3/31まで

商売・経営の「困りごと」解決します！

- 確定申告に向けて帳簿の整理したい
- 所得税・消費税等の申告の仕方がわからない
- 税金・国保料が払えない
- 税務署からお尋ねや納税督促がきた
- 事業資金の融資を受けたい
- 商売・経営上のトラブルや法律相談など
どんなことでもお気軽にご相談下さい。

○民主商工会は中小・自営業者の団体です！！

民主商工会（民商）は約20万人の業者が結集している地域の中小自営業者の団体です。全国に600の民主商工会があります。民商ではみんなが楽しく自主記帳・自主計算を行い、納得して自主申告をしています。

○「初めての申告」＝今からが大事です。

開業後初めての申告で悩んでいる方は、早めの準備と対策が必要です。帳簿や領収書の整理など納税者の立場でアドバイスしています。

○民商では多くの会員がパソコン等で決算を行っています。

パソコンで正規の簿記で入力すれば法人決算や青色申告控除65万円に対応出来ます。

○人権無視の調査と差し押さえが急増中！

民商では税務調査の10の心得、滞納処分から身を守る10の対策を学習し人権無視の税務行政から商売とくらしを守っています。

資料のご請求はメールまたはFAXで！

役立つ資料お届けします！○で囲んで下さい

- パソコン会計案内 自主計算パンフ
- 滞納処分から身を守る10の対策
- 税務調査10の心得
- 融資を受けるポイント 民主商工会案内
- 共済の資料 全国商工新聞見本紙
- 労働保険資料 その他（ ）

このチラシをFAXで送信してください。

お名前

ご住所

電話

商号

相談は無料ですお気軽にご相談下さい。

商売くらしなんでも相談 ☎ **0120-30-8151**

資料請求は FAX3691-8155

葛飾民主商工会 葛飾区立石5-24-15

<http://katsushika-minsyo.org/>

E-mail katusika@minos.ocn.ne.jp

お買い物は地元の商店街で

税金・融資・経営・開業などの相談は民商へ！

消費税、税額増えて実務も大変

4月から消費税が5%から8%に増税されて商売も記帳も申告も大変です。全業者に記帳義務も始まりました。民商で記帳や納税など消費税に負けない対策を急いで進めましょう。

添付書類も増えて計算も複雑に。

今年の消費税計算は、3月までは5%、4月以降は8%で計算します。月をまたぐ取引など、計算も複雑で添付書類も増えます。民商では消費税計算シートを使いみんな学習・計算しています。

民商は10%増税中止の署名運動に取り組んでいます！

顧問弁護士による無料相談

法律相談 毎月第4月曜日午後2時

生存者重視の民商・全商連共済会

月/1000円の会費で3日以上入院1日目から
3000円の見舞金(120日)

会員・配偶者は条件なしで加入できます。

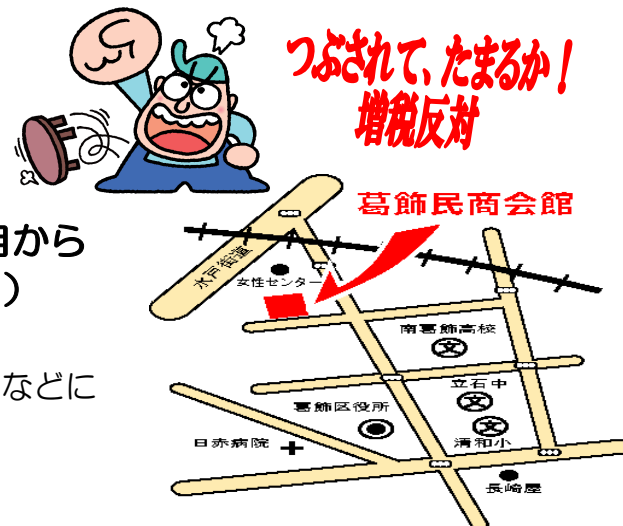
会員さんどうしの助け合いで、集団健康診断活動などに
取り組んでいます。

相談は無料ですお気軽にご相談下さい。

葛飾民主商工会 葛飾区立石5-24-15 民商会館は区役所の北側です

0120-30-8151 FAX3691-8155

<http://katsushika-minsyo.org/> E-mail katusika@minos.ocn.ne.jp



◎民商は経営の身近なサポーター！

○資金繰り相談

資金繰りは低利な、葛飾区、東京都、国の制度融資を活用
葛飾区緊急資金融資 融資限度額 2000万円
金利本人負担0.3%債務一本化融資など

○新規開業・創業

開業に関する手続き、開業計画、葛飾区の「起業化支援融資」
法人設立の手続きなどの情報提供

○税金相談

個人、法人の決算と申告。税金の滞納についての対策。
税務署からのお尋ね、呼び出し。税務調査など。

○労働保険加入できます！

労働保険事務組合の認可を受けており、従業員の福利厚生対策と
事業主も特別加入出来ます。

○専門家の助言も

民商には、税理士、社会保険労務士など専門家の会員もいます。
顧問弁護士による無料法律相談も行っています。

○経営交流会

民商では集まって話し合う中で、さまざま業種の方が商売を語り、
意見交換を通じて経営を学びあっています。
参加した方は必ず経営のヒントを持って帰ります。

中小業者のいまを探る、明日を読む。

読もう、全国商工新聞。

週刊 大判8ページ(月2回カラー印刷) ●購読料/月500円(税込) 詳しくは [民商](#) 検索